

身近な消費者相談が増えています

■詐欺メールによるトラブル

【事例】

携帯電話に届いた間違いメールに「間違いでは」と返信したことをきっかけに出会い系サイトに誘導され、男性とやりとりが始まる。相手の不遇な生い立ちや舞台俳優を目指していることを知り、やがてメール交換へと発展。一定期間を過ぎたころ「今後も連絡をとるにはサイト登録と有料ポイント購入が必要」とされ、次々と多額の費用をつぎ込んでしまったといったトラブルです。

【アドバイス】

- ・心当たりのないメールは無視するのが一番。一旦入口に入ってしまうと、あえて自分に都合の悪い情報を排除してしまう人間の心理につけ込んだ、巧みな詐欺メールです。
- ・本人が恋愛感情や親切心を利用されていると認識していないこともあるため、周囲が適切にサポートすることも重要です。本人の話聞いて、冷静に対応しましょう。

■暗号資産によるトラブル

【事例】

SNSで知り合った人に「必ずもうかる」と勧められて暗号資産の投資をしたが、元金も含めてお金が引き出せない。返金してほしいといった相談です。

【アドバイス】

- ・うまい話などありません。「もうかる」ことを強調する広告を安易に信じないようにしましょう。
- ・そもそも投資はリスクを伴います。相手が登録業者かどうか、金融庁のサイトなどで事前に確認のうえ、慎重に判断しましょう。
- ・「すぐに元が取れる」と言われても、借金してまで契約してはいけません。取引内容が十分に理解できなければ契約せず、きっぱりと断りましょう。

困ったときはすぐに町住民生活課や秋田県生活センター南部消費生活相談室(☎0182(45)6104)または消費者ホットライン「188(いやや)」に相談しましょう!

「し尿」のくみ取り料金が変わります

4月1日(土)から、「し尿」のくみ取り料金が引き上がります。「し尿」の収集量の減少や急激な物価高騰の影響により、現行の料金での収集業務が困難になっています。利用者の皆さまにはご負担をお掛けすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

■現在の料金と4月1日(土)以降の料金 (180リットル当たり・税込)

現在の料金 2,140円
4月1日(土)以降の料金 2,460円

※くみ取り料金には、大仙美郷環境事業組合施設使用料45円が含まれています。

「ともすけ共済」令和5年度の申し込みを受け付けています

加入を希望する方は、2月に配布する「ともすけ共済」パンフレット(加入申込書)をご覧ください、下記の申込先へ直接お申し込みください。

対象者◆美郷町に住民登録している方

※令和5年4月に小学校へ入学する児童は1年に限り交通災害共済金の掛金が無料になります。

共済期間◆4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

共済掛金◆交通災害共済金 年間300円
不慮の災害共済金 年間700円

申込先◆郵便局、秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫、秋田おばこ農協、秋田ふるさと農協、町住民生活課、六郷出張所、仙南出張所

※令和5年度分からインターネットでの受付ができるようになりました。詳しくは町ホームページまたは2月に配布する「ともすけ共済」パンフレット(加入申込書)をご覧ください。

共済金内容

交通災害共済金

対象:交通災害による通院・入院(1日でも請求可)
傷害:1万5,000円～20万円
死亡:100万円

不慮の災害共済金

対象:不慮の災害による入院のみ(1日でも請求可)
傷害:1万5,000円～11万円
死亡:60万円

申込期間◆金融機関の加入取扱期間は7月31日(月)までです。なお、町住民生活課、六郷出張所、仙南出張所、インターネット受付では通年で加入を受け付けています。

全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、美郷町以外の地域でも行われますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

実施日時◆2月15日(水) 午前11時ころ

伝達手段◆防災行政無線

放送内容◆①上りチャイム音、②「これは、Jアラートのテストです。」×3、③「こちらは、防災美郷町役場です。」、④下りチャイム音

※Jアラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

人権擁護委員をご紹介します

【再任】高橋 信雄 さん(遠槻) 【新任】下田 亮 さん(長岡森)
高橋信雄さん(遠槻)、下田亮さん(長岡森)が1月1日付け

で、法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。任期は令和7年12月31日までの3年間です。いじめや家庭内でのめごと、近所でのトラブルなど、身近なことで困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

問 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

福祉保健課

知っ得! あんしん!! 「認知症予防」⑨

■あなたは読書が好きですか？

認知症予防のための脳トレーニングには、さまざまなものがありますが「読書」も脳にとっても良い影響を与えるといわれています。本を読み進めながら、その中に表現されている情景、音、におい、味、登場人物の気持ちなどを想像することで、まるで実際に体験しているような脳の働きをするそうです。脳の神経細胞の数は、誰でも年齢とともに減ってしまいますが、さまざまな経験をすることで、脳のいろいろな部分を使うことになり、神経細胞同士の繋がりが密になります。脳が活性化するという事です。話題の本、趣味の本、若いころに感動した本など、自分が読みたいと思った本をまずは1冊、ゆったりとした気持ちで楽しんでみませんか。

■学友館に「認知症コーナー」があります！

町の図書館「学友館」には、認知症に関する本を集めた「認知症コーナー」があります。医学的な内容や家族の体験、予防のためのトレーニングや食事、子どもと一緒に認知症が学べる絵本など、認知症について正しく知ることができる本が揃っています。ぜひお立ち寄りください。



こんな本があるよ～

- ・認知症に備える 中澤まゆみ・村山澄江(著)
- ・目で見てわかる認知症ケア ライフケアデザイン(監修)
- ・70歳になってもボケない頭のつくり方 茂木健一郎(著)
- ・認知症予防で運転脳を鍛える 浦上克哉(著)
- ・80代から認知症はフツー 和田秀樹(著)
- ・脳の毒を出す食事 白澤卓二(著)
- ・絵本子どもに伝える認知症シリーズ 1～5 藤川幸之助(さく)
- ・(紙芝居)どんと来い! 三途の川 折原由美子(文・画)

問 地域包括支援センター(町福祉保健課内) ☎0187(84)4907

請求期間は令和5年3月31日まで

第11回特別弔慰金の請求はお済みですか

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金について、令和2年4月1日から請求を受け付けしています。町では、前回から引き続き請求権利があると思われる方、前回の請求者が亡くなっている場合はそのご親族に対してお知らせを送付しています(ただし、前回の請求者が亡くなっている場合は支給要件があります)。まだ手続きされていない方は、請

求期間内にご請求ください。この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。なお、町からお知らせが届かない方で、請求権利があると思われる方は、下記までお問い合わせください。既に請求した方で、国庫債券がお手元ない場合は、国・県での審査中または財務局での国債発行待ちです。準備が整い次第、通知しますのでお待ちください。

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

おやこふらっと広場事業へ参加しませんか

毎月第4土曜日に満3歳から小学校3年生までのお子さんとその保護者の方を対象とした親子で参加できる子育て支援の事業を行います。ぜひ、親子でご参加ください。
※参加を希望される方は申し込みが必要です(先着10組までとなります)。

事業内容 ◆ミニミニお雛様をつくろう
日 時 ◆2月25日(土) 午前10時～午前11時30分
会 場 ◆美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)
申込期限 ◆2月18日(土)
受付時間 ◆午前9時～午後5時(月曜日休館)

申 NPO法人みさぽーと(美郷町住民活動センター内) ☎0187(84)4922

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907